

だいじょうぶ。ともにあるこう。(2016.4.10)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.88

■2016年3月議会

◆2016年度一般会計予算 反対

○地方創生「まち・ひと・しごと総合戦略」。

国が認定した地域再生計画に基づく事業に交付金をだし、国主導の目標値達成の競争を地方にさせるもの。三鷹市にとって必要な事業が問い直すべき。2015年度補正予算と連動し、中小企業ワークライフバランス調査と、矢吹町交流事業を予定。コミセンからバスを出す買い物ツアーと、おやじの会に実施させる子どもキャンプ。福島の子を招待するのならわかるが、子どもたちを連れて行くのは慎重になるべきだ。



○マイナンバー、システムトラブル続発。

毎日何回も発生するシステム・トラブルで、カード交付が滞っている。その他の準備も進まない。国の決定による変更だが、システム改修費や人件費等必要な国庫支出金はない。

○防災公園移転施設の売却が具体的に。

社会教育会館：2018年度に4.5億円で売却予定
保健センター：2020年度に7.7億円で売却予定
(大規模改修する教育センター仮庁舎として活用)
井口グラウンド：2021年に53億で売却予定
(野川グラウンド調整池拡大工事終了まで使用)

○学童保育待機児解消にはならず

夏休みのみの臨時保育をモデル事業で実施予定(昨年野村が問題提起)。空き店舗等を検討すべきで一時しのぎ。



○学校給食民間委託拡大

官製ワーキングブアを拡大させることになり反対。

○学校給食、保育園給食の放射能測定

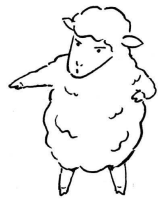
各校・園で年1回、まるごと1食検査のみ。5年経過した今、注意すべき食材を事前チェックすべき。

■三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

多摩青果跡地の新施設は、公園と体育館の「防災公園」、5つの施設が入る「元気創造プラザ」。今後ネーミングライツ又は愛称募集の予定。

★使用不可条項に、政治・宗教要件追加

5施設の使用不承認対象に、三鷹市で初めて「特定の政党の利害」「特定の宗教を支持」を加えた。市民の活動制限になりかねず、三鷹市基本構想や自治基本条例に反し問題！



市が根拠とした社会教育法での規定は、公民館が自ら行ってはならない行為について記載した条項。会場使用の場合は、集会の自由を保障すべきとの最高裁判例がある。

副市長の答弁は「大きく意見が割れる問題は、公平性の観点から貸さない」ととれるもの。何が問題となるテーマか、何が公平性なのか。恣意的で根拠が曖昧になりかねず、大問題！

◆生涯学習センター条例(社会教育会館廃止、下連雀図書館廃止、公民館運営審議会廃止を一括) 反対

- ・社会教育法による公民館としての位置づけを無くし、指定管理とする納得性ある根拠がない。
- ・基本的人権としての学習権の保障が確保できるか不明確。単に「社会教育」という語を挿入。
- ・「公民館保育」の確保が、条例や施行規則に定められていない。答弁で継続するとしただけ。
- ・登録団体を無償にするという答弁はない。有償化は市民を経済力で差別するもの。指定管理者事業としての有償講座は、教育の商業主義化。
- ・東西社会教育会館も同時に廃止、多世代交流センター設置とするが、児童館の位置付けも含め、今後の議論を慎重に見定める必要がある。
- ・「利用者懇談会」等、公民館運営審議会の提言を十分活かした内容になっていない。

■一般質問

「共生」できるまちづくりについて

(1) 性同一性障害を含む性的マイノリティ (LGBT) の差別解消



人口の7.6%いる。市役所内にもいることを想定し、具体的対応と率先行動を示すべき。

⇒市長；男女平等行動計画に位置づけ、講座等を検討中。職員研修は予定していない。

学校ではいじめに遭いやすく自殺リスクも高い。子どもたちがありのままに過ごせる環境整備と情報提供が必要。教職員の研修や保護者への理解を促す知識の提供等を行うべき。

⇒教育長；東京都の人権教育の中に項目がある。理解不足が差別やいじめにならないよう適切な情報提供は必要。

(2) 殺処分0をめざした取組み

特に飼い主のいない猫との共生をめざす取組みが、他市で進められているように、市内で活動している市民・団体をバックアップすべき。

⇒市長；動物との共生は、東京都動物愛護センターに協力。獣医師会と連携し、避妊去勢手術に助成している。アレルギーのある市民もいる。



猫の姿がなくなった町で、ネズミやタヌキ等が町に出てくると聞く。共生のあり方を市民と考える会を持ってはどうか。

⇒生活環境部長；飼い主のいない猫は減ってきているが、その影響は特に把握していない。

◆高齢者福祉給付金事業 反対。

低所得の高齢者に3万円の一時金を支給。6月までに配布することとされ、即決で可決され次第、3月から準備に入る。国の総予算額3624億円。

職員3名、臨時職員2名、電話窓口対応や封入作業等を事業委託で、事務経費3,400万円も国が負担。ただし正規職員分は市の負担。職員のエネルギーも、国の予算も、もっと根本的な貧困対策に使われるべき。

◆一般会計補正予算(5号) 反対

○「まち・ひと・しごと総合戦略」は交付金に振り回されている。地方が自ら事業を興すもの。

○マイナンバーの地方公共団体情報システム機構(JLIS)への負担金は、内容検証ができない。システム障害のまま、運用するのははセキュリティ無視。

◆児童発達支援センター設置 賛成

新複合施設内での設置に異論はあるが、発達に課題を抱える子どもが増えている現状の中、18歳までをカバーする発達支援センター設置は必要。市の責任において直営で運営することも評価。

◆福祉センター条例改正 反対

◆保健センター条例改正 反対

今までなかったいわゆる「政治」「宗教」要件の使用制限は、市民自治を侵すもの。指定管理で利用料有料化による影響が不明。

◆市立南浦西保育園廃止、民間移管 反対



公立保育園を社会福祉事業団へ移管。保育は子どもの発達を補償する場。同一価値労働同一賃金とはならず、保育士の処遇と保育の質の確保の観点から認められない。

◆国民健康保険税改定(値上げ) 反対

国民健康保険法改正による都道府県化の前に、国保税を上げ、法定外繰入率を下げ、他と合わせろという、とからの圧力による改正。低い方にあわせさせられるのはおかしい。

広域化しても、都と同時に市も保険者として保険税徴収等の事務を行う。給付(医療費)は保証されるが、保険料額の設定等の自治が奪われる。



◆駐輪場一括で指定管理 反対

23カ所の駐輪場の指定管理期間を変更して揃え、一括して(株)まちづくり三鷹に指定管理。

うち11施設が赤字。市は指定管理料を支払わず、事業者は利用料収入で運営。剰余金の1/2を市に納付。赤字は0とし個別の剰余金を集計する現状では2434万の納付。赤字をマイナスで差し引きすると840万円にしかならない。今後協議すると言うが。内容が不明確なまま判断不可。

まちづくり三鷹の代表取締役会長は、現役の三鷹市副市長であり、双方代理は認められない。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No.88

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

Twitter: @hitujinomura

